

令和3年10月1日から、町民体育館の使用を中止します。

神山中学校移転に伴い、町民体育館を取り壊すため、令和3年10月1日より町民体育館の使用を中止します。

使用を予定されていた方々には大変ご迷惑をおかけしますが、他の施設をご使用下さいますようお願いいたします。



町民体育館をご使用中の団体の皆さまへ

●町民体育館内に、団体で使用している備品等が置いてありましたら、9月30日(木)までにお持ち帰りくださいますようお願いいたします。10月1日以降もそのままの備品につきましては、町民体育館解体時に一緒に処分されますのでご注意ください。

神山町教育委員会
電話 676-1522 IP2009